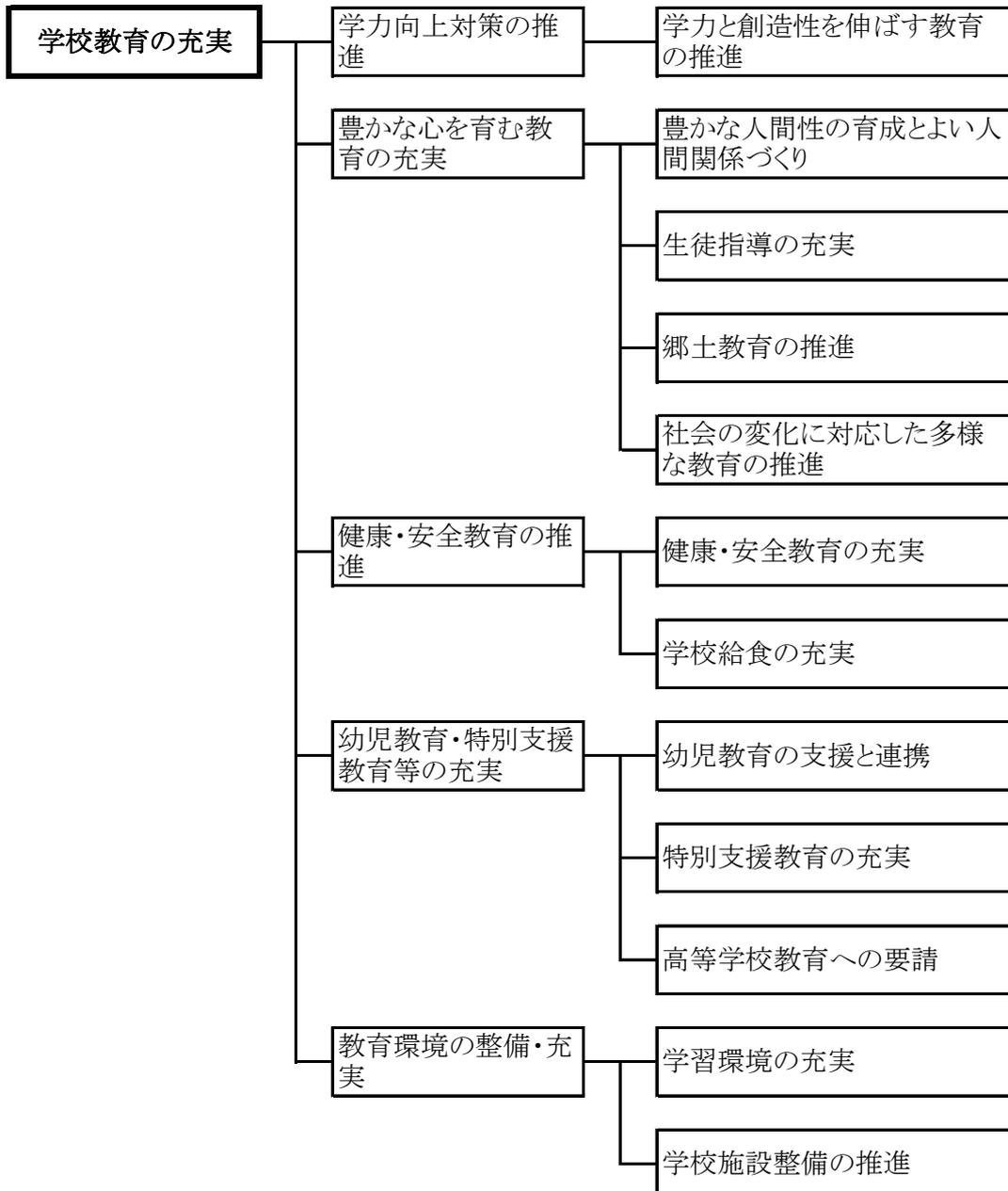


2 学校教育の充実

■体系



(1) 学力向上対策の推進

① 学力と創造性を伸ばす教育の推進

【現状と課題】

学習指導要領においては、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならないとされています。

平成23年度から学力向上に関わる事業に取り組んで以来、本市の児童生徒の学力は向上しており、全国・県平均を上回る教科・学年が増加してきています。全国学力・学習状況調査及び岩手県小・中学校学習定着度状況調査では、国語や算数・数学等の基本問題での正答率が高くなっており、着実に学力の向上につながっています。

しかし、諸調査の結果から、算数・数学等の応用問題への取組には依然として課題が見られており、基礎的な学習内容の定着に成果は見られるものの応用的な学習については、今後も継続して取り組む必要があります。

【今後の方針と取組】

生涯を通じ学び続ける資質や能力を育成するための基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、自ら課題を見つけ、学び・考え・行動する確かな学力と創造性を身に付けるための「学力向上」に関わる取組の充実に図ります。

また、教員の資質向上を図るための教員研修については、市の教育課題に対応した研修を実施します。

【主な事業】

- ・ 学力向上推進事業
- ・ 東京学芸大学との連携事業（教員研修、小中学生学習会等）

●数値目標

評価指数	学 年	現 状		
		平成 26 年度	28 年度	32 年度
全国学力・学習状況調査 における算数・数学B（応 用問題）正答率の国を100 とした二戸市の指数	小 6	98	100	101
	中 3	99	100	101
岩手県学習定着度状況調 査における国語の正答率 の県を100とした二戸市 の指数	小 5	99	100	101
	中 1	94	100	101
	中 2	100	100	101

※全国学力・学習状況調査及び岩手県学習定着度状況調査において、国・県平均を下回っている教科について、数値目標を設定しています。



東京学芸大学生による市内小・中学生学習会の様子

(2) 豊かな心を育む教育の充実

① 豊かな人間性の育成とよい人間関係づくり

【現状と課題】

近年、生命の大切さや他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心の低下が指摘されています。このような中、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育むために、発達段階に応じた心に響く道徳教育がますます重要になってきています。

また、家庭の教育力や地域機能の低下が懸念される中、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化する傾向も見られます。様々な悩みを抱える児童生徒一人ひとりに対して、きめ細かい対応や支援が求められています。

【今後の方針と取組】

家庭との連携により望ましい生活習慣の確立を旨とするとともに、道徳教育について教員の指導力の向上を図り、他人を思いやり、良好な人間関係を築くことができる子どもの育成に努めていきます。

保護者や児童生徒が抱える不安や悩みを緩和、解消するために、教育相談・支援体制を充実し、子どもたちが安心して学習し学校生活を送ることができるよう取り組みます。

【主な事業】

- ・ 道徳教育の充実
- ・ 教育相談の充実

② 生徒指導の充実

【現状と課題】

市内における近年の不登校児童生徒の割合は、小学校では増加傾向、中学校では横ばいの状況が続いており、改善に向けた組織的な取組の充実を図っていく必要があります。

また、いじめ問題については、市では「二戸市いじめ防止等のための基本的な方針」、小中学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの

未然防止や早期発見に組織的に対応するよう取り組んでいます。いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであることを十分認識し、各関係機関が連携し、いじめ問題に取り組む必要があります。

【今後の方針と取組】

不登校の児童生徒については、一人ひとりの状況に寄り添った相談・支援体制を充実していきます。

いじめ問題については、未然防止、早期発見、早期の組織対応の取組を継続して行うとともに、関係機関と連携し、児童生徒や家庭、学校への支援の充実に努めます。

【主な事業】

- ・ 不登校児童生徒へのきめ細やかな指導
- ・ いじめ問題に対する確実な取組
- ・ 各関係機関との情報共有体制の構築及び連携の充実

●数値目標

評価指数	現 状（平成 26 年度）			数値目標		
	全 国	岩手県	二戸市	28 年度	32 年度	
不登校児童 生徒の割合 (%)	小学校	0.39	0.22	0.29	0.26	0.19
	中学校	2.76	2.21	2.39	2.20	1.80

③ 郷土教育の推進

【現状と課題】

二戸市の美しい自然や、豊かな風土に生まれ守り受け継がれてきた歴史や文化、進取の気概を持ち次代を切り拓いた先人は、二戸市の宝であり子どもたちが郷土について学ぶ意義は極めて深いものです。

このような郷土の宝を学習教材として活用し、郷土への理解を深め、愛着心や誇りを育むことが求められています。

また、郷土を理解する教育を通じて、次代の地域を担う人材を育てることが期待されています。

【今後の方針と取組】

二戸市の先人・自然・歴史・文化等の学習を通し、郷土に対する理解を深め、愛着心や誇りを育てるとともに、次代を担う人材の育成を目指します。

【主な事業】

- ・ 郷土教育の推進
- ・ 小学校副読本の充実及び活用

④ 社会の変化に対応した多様な教育の推進

【現状と課題】

国際化が急速に進む社会の中で、子どもたちが自国の歴史や伝統文化を理解するとともに、国際的な視野を持つ人間性豊かな児童生徒を育成することが求められています。

また、子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することが求められており、キャリア教育の重要性が高まっています。

【今後の方針と取組】

今後の国際化社会へ対応するために、異なる文化や伝統を理解し、国際社会の発展に貢献できる児童生徒を育成するために国際理解教育を推進しま

す。

また、子ども一人ひとりが、主体的に自己の進路を選択、決定できる能力やしっかりとした勤労観・職業観を身に付け、社会の一員として自立する力を養うために、キャリア教育を推進します。

【主な事業】

- ・ 国際理解教育の推進
- ・ キャリア教育の推進



中学生海外派遣研修（イギリス・グラスゴー大学前）

(3) 健康・安全教育の推進

① 健康・安全教育の充実

【現状と課題】

本市の児童生徒の健康については、肥満傾向の児童生徒の割合が全国平均を上回っていることが課題となっています。肥満は、生活習慣病に繋がるとも言われていることから、すべての児童生徒・保護者が、健康や運動、食事に関心を持ち、健康的な生活習慣や運動習慣を身に付けることが望まれます。

また、児童生徒の安全については、交通事故、自然災害、不審者等予期せぬ事故が発生する恐れがあり、安全対策が大きな課題となっています。児童生徒が事故や犯罪等に巻き込まれずに、安全安心な学校生活を送れるよう安全教育の充実や地域と連携した安全な環境の確保が求められています。

【今後の方針と取組】

児童生徒の肥満対策については、児童生徒や保護者が健康について考え、改善する力を育むため、二戸市学校保健会など関係機関との連携を強め、学校における健康教育の推進に努めます。

また、安全教育については、交通安全指導、避難訓練等を実施し、学校での安全教育を推進するとともに、地域と一体となった安全体制づくりや通学路の点検、改善に努めます。

【主な事業】

- ・ 学校保健の推進
- ・ 安全教育の推進

●数値目標

評価指標	現 状（平成 26 年度）			数値目標	
	全 国	岩手県	二 戸 市	28 年度	32 年度
肥満傾向児 小学生の割 合（％）	8.1	11.5	11.1	11.0	10.5
	9.4	11.3	18.7	17.6	15.4

② 学校給食の充実

【現状と課題】

安全安心でおいしい給食を提供するために、食品、調理作業、施設・設備や給食従事者の衛生管理の徹底を図り、食中毒等の発生防止に努めていくことが最も重要な課題です。

また、児童生徒の食生活の乱れが深刻化し全国的な問題となっており、そのような現状を踏まえ、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力の習得に向け、食に関する知識や能力等を発達段階に応じて、総合的に児童生徒に身に付けさせることが必要です。食の安全性や信頼が求められる中、安全な食材を確保するとともに、学校給食に地場産物を使用することによって、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食材への感謝の気持ちを育むことが必要です。

また、地場産物の活用拡大に当たっては、安定的、効率的な食材の調達が必要です。

【今後の方針と取組】

安全安心でおいしい学校給食の提供に向け、衛生管理の徹底を図るとともに、旬の食材を使用した献立を多く取り入れながら、学校給食摂取基準の充足率が高まるよう、なお一層工夫に富んだ献立作成に努めます。

栄養教諭等の各学校への訪問指導を中心として、食に関する指導の

更なる充実を図り、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力を習得させることに努めます。

また、児童生徒が郷土への関心を高め、地域産業を理解し、食を通じた生命・自然を尊重する心を育むため、地場産物の更なる活用に努めます。

【主な事業】

- ・ 栄養教諭等による食に関する指導



栄養教諭による栄養指導の様子

(4) 幼児教育・特別支援教育等の充実

① 幼児教育の支援と連携

【現状と課題】

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であると言われていています。本市でも幼児教育の重要性に鑑み、幼児教育施設への支援や幼児が円滑に小学校教育へ移行できるよう幼保小連携推進会議や幼保小連携研修会を実施し、各関係機関の情報共有や相互理解に努めています。

【今後の方針と取組】

幼児教育の振興に資するため、幼児教育への支援を図るとともに、関係部局と連携し、就学前の幼児及び保護者に対する相談や支援を充実していきます。

また、幼児が円滑に小学校に適応できるように幼稚園、認定子ども園、保育所、小学校の各関係機関との連携推進会議や研修会を継続して実施し、情報共有と相互理解が図られるよう取り組みます。

【主な事業】

- ・ 幼児教育への支援
- ・ 幼保小連携の推進

② 特別支援教育の充実

【現状と課題】

特別支援教育は、それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な対応が求められており、本市でも特別支援教育支援員を配置するなど個々の状況に応じた教育支援を行い、指導の充実を図っています。

今後においても、児童生徒にとって最も望ましい環境のもとで適切

な教育が行われることが期待されています。

また、市内の学校内に設置している岩手県立盛岡みたけ支援学校二戸分教室については、今後は小中高等部からなる独立した学校の開設が望まれています。

○二戸市立小中学校における特別支援学級等設置状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	小学校	中学校
知的障がい特別支援学級	5 学級	4 学級
自閉症・情緒障がい特別支援学級	4 学級	3 学級
肢体不自由障がい学級	1 学級	
言語指導通級指導教室	4 教室	
L D (学習障がい) 等通級指導教室	1 教室	

【今後の方針と取組】

特別支援教育は、それぞれの児童生徒の状況に応じた学習環境の設定やきめ細やかな対応が必要であり、指導内容の充実や特別支援教育支援員の適切な配置に努めます。

また、岩手県立盛岡みたけ支援学校二戸分教室については、一つの学校で一貫した教育を受けることができるよう小中高等部からなる独立校の開設を関係当局に対し要望していきます。

【主な事業】

- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 特別支援教育支援員の配置
- ・ 特別支援学校開設の要望

③ 高等学校教育への要請

【現状と課題】

生徒数の減少に伴い岩手県立高等学校の再編整備が進められるなか、中学校を卒業する生徒の高等教育への希望は多様化しており、今後の高等学校教育の充実及び高等教育の環境整備が求められています。

【今後の方針と取組】

中学校を卒業した生徒が、それぞれの能力や個性を伸ばすことができるように高等学校教育の充実と環境整備について関係当局へ働きかけていきます。

【主な事業】

- ・ 高等学校教育の充実と環境整備の要請

(5) 教育環境の整備・充実

① 学習環境の充実

【現状と課題】

社会情勢が依然として厳しい中、保護者の経済的な格差が教育機会の格差につながるようにするため、児童生徒の就学に関する支援の充実が求められています。

また、遠距離通学の児童生徒については、スクールバスの運行や通学費補助金の支給による支援を行っており、今後も遠距離通学者に対する支援の充実が期待されています。

教育の情報化については、当市でも教育用コンピュータ等の整備を行ってきておりますが、これからの社会の情報化の発展等に伴い、情報通信技術を最大限活用した学習が求められています。

小中学校の学校図書については、学校図書標準冊数に満たない学校があるため、図書標準冊数の確保が求められています。

【今後の方針と取組】

経済的理由により就学が困難な者に対し、就学援助や育英資金貸与事業の支援を継続して行います。

遠距離通学の児童生徒については、スクールバスの運行、通学費補助金の支給を継続するとともに、安全な通学が図られるよう努めていきます。

教育の情報化については、国の施策に基づき、コンピュータや端末機器等の更新、教育機器の整備充実に努めます。

学校図書については、全小中学校における学校図書標準冊数の確保及び学校図書館支援員による各学校の巡回訪問、環境整備等により、児童生徒の読書活動の推進に努めます。

また、今後の小中学校の適正配置については、小中学校適正配置基本計画（※）に沿った取組を進めます。

※小中学校適正配置基本計画：H23年3月に策定された小中学校の配置（統合）に関する計画（計画期間 H23年度～32年度）

【主な事業】

- ・ 就学援助及び育英資金貸与事業
- ・ 遠距離通学者への支援の充実
- ・ 図書に親しむまち推進事業
- ・ ICT（情報通信技術）機器の整備、情報教育の推進
- ・ 小中学校の適正配置に向けた取組

●数値目標

評価指標	現 状		数値目標	
	平成 26 年度	28 年度	32 年度	
学校図書標準 冊数達成校	小学校（全 8 校）	7	7	8
	中学校（全 4 校）	3	4	4

② 学校施設整備の推進

【現状と課題】

子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、安全で安心して学習できる環境でなければなりません。また、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことが求められています。

本市は、校舎の耐震化を推進し、既に市内すべての小中学校は予想される大地震に対して必要な耐震性能を保有していますが、昭和 40 年代、50 年代に建設された校舎もあり、施設設備の不具合箇所が毎年みられる傾向にあります。

また、災害時に避難場所となる屋内運動場に関しては、特に天井等の非構造部材の落下防止に目を向けていく必要があります。

【今後の方針と具体的な取組】

学校施設の維持管理を適切に行い、必要に応じて計画的な改修を行うことにより施設の安全性確保と長寿命化を図ります。

【主な事業】

- ・ 小中学校リフレッシュ事業